公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２５号
北海道有珠郡壮瞥町字滝之町290番地４
債務者　高村麻裕子
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第３０号
新潟県岩船郡関川村大字鍬江沢396番地２
債務者　駒沢　節子
1　決定年月日時　平成28年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２８号
香川県高松市松縄町1011番地18
債務者　香川　　恵（旧姓西谷）
1　決定年月日時　平成28年２月26日午前10時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２号
福岡県久留米市南１丁目７番３―106号
債務者　松本　勝明
1　決定年月日時　平成28年２月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第８号
福岡県久留米市高良内町20番地１　アレグリア久留米111号、前住所福岡県久留米市野中町192番地５　コーポ野中Ｂ101号
債務者　古賀慎一郎
1　決定年月日時　平成28年２月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第５８号
北九州市八幡西区浅川２丁目７番30―302号
債務者　岡崎理奈子
1　決定年月日時　平成28年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５４号
宮城県名取市箱塚２丁目５番７―301号　市営住宅箱塚団地１号棟
債務者　森　　由紀
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２４８号
横浜市都筑区早渕３丁目４番24号　ブランリス203
債務者　長澤　昭芳
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６４号
滋賀県彦根市西今町1071番地13（107号）、前住所石川県小松市日の出町１丁目158番地レオパレス小松駅東305
債務者　福田　　肇
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　聖紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第３２号
鹿児島県南さつま市大浦町28701番地１
債務者　田﨑　千明
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第２号
滋賀県栗東市笠川82番地２（101号）　メゾンＮＹ、前住所京都市伏見区竹田七瀬川町44番地２
債務者　川端　良治
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　裕惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３号
兵庫県姫路市東夢前台３丁目１番地　社宅１―201号
債務者　雅石材こと　川本　清二
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第５７６号
兵庫県尼崎市昭和通１丁目18番19号
債務者　中西　　登
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１号
奈良県葛城市太田879番地２
債務者　森本　和人
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第２３号
奈良市秋篠町1206番地の３
債務者　杉本　由己
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　直治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第２４号
奈良市秋篠町1206番地の３
債務者　杉本勢津子
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　直治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
奈良地方裁判所